

令和 8 年度

R 8 舗装改修工事（市道 1 2 1 1 号線）
工 事 設 計 書

都市整備部土木課

令和 8 年度	工事番号			課長	係長	浄書校合	設計		
工事名	R 8 舗装改修工事（市道 1 2 1 1 号線）								
路線河川名	市道 1 2 1 1 号線				工事場所	木更津市金田東三丁目 9 番地先			
予算科目									
設計金額									
工事価格									
消費税及び地方消費税相当額									
設計説明	工事延長 L=214m 切削オーバーレイ工 A=1530m2 溶融式区画線工 一式								
工事施工方法		請 負		工事日数	令和 9 年 1 月 2 9 日限り				

本 工 事 内 訳 書

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費		式	1			
道路維持		式	1			
舗装工		式	1			
切削オーバーレイ工		式	1			
切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 再生粗粒度アスコン(20) 再生 密粒度アスコン(20)	m2	1,530			第 1 号内訳書参照
薄層カー舗装工		式	1			
薄層カー舗装	舗装色:赤 規格・仕様 :RPN-301	m2	102			第 2 号内訳書参照
撤去工		式	1			
撤去工		式	1			
殻運搬	アスファルト殻	m3	76			第 3 号内訳書参照
殻処分	アスファルト殻	t	179			第 4 号内訳書参照

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬	路盤廃材	m3	76			第 5 号内訳書参照
殻処分	路盤廃材	t	160			第 6 号内訳書参照
区画線工		式	1			
区画線工		式	1			
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚 1.5mm 無し	m	400			第 7 号内訳書参照
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚 1.5mm 無し	m	240			第 8 号内訳書参照
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚 1.5mm 無し	m	70			第 9 号内訳書参照
溶融式区画線	溶融式手動 破線 30cm 厚 1.5mm 無し	m	54			第 10 号内訳書参照
溶融式区画線	溶融式手動 セ`ブラ 45cm 厚1.5mm 無し	m	78			第 11 号内訳書参照
溶融式区画線	溶融式手動 矢印・記号・文 字 15cm換算 厚1.5mm 無 し	m	40			第 12 号内訳書参照
溶融式区画線	溶融式手動 実線 45cm 厚 1.5mm 無し	m	4			第 13 号内訳書参照

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮設工		式	1			
交通管理工		式	1			
交通誘導警備員		人日	20			第 14 号内訳書参照
直接工事費計		式	1			
共通仮設		式	1			
共通仮設費(積上分)		式	1			
運搬費		式	1			
建設機械運搬費		台	2			第 15 号内訳書参照
共通仮設費(率計上)		式	1			
共通仮設費(率計上)		式	1			
共通仮設費(率計上)		式	1			

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
純工事費		式	1			
現場管理費		式	1			
工事原価		式	1			
一般管理費等		式	1			
工事価格		式	1			
消費税及び地方消費税相当額		式	1			
工事費計		式	1			

第 1 号 内訳書

切削オーバーレイ

7cmを超え12cm以下 二層

再生粗粒度アスコン(20) 再生密粒度アスコン(20)

1 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ費 切削オーバーレイ〔夜間〕		m2	1			第 1 号単価表参照
計	1 m2 当り					

第 2 号 内訳書

薄層カラー舗装

舗装色:赤 規格・仕様:RPN-301

1 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装費 樹脂系すべり止め舗装工[夜間]		m2	1			第 2 号単価表参照
計	1 m2 当り					

第 3 号 内訳書

殻運搬

アスファルト殻

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路面切削廃材運搬費 殻運搬		m3	1			第 3 号単価表参照
計	1 m3 当り					

第 4 号 内訳書

殻処分

アスファルト殻

1 t 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 処分費 (t)		t	1			第 4 号単価表参照
計	1 t 当り					

第 5 号 内訳書

殻運搬

路盤廃材

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路面切削廃材運搬費 殻運搬（路面切削）		m3	1			第 5 号単価表参照
計	1 m3 当り					

第 6 号 内訳書

殻処分

路盤廃材

1 t 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 処分費 (t)		t	1			第 6 号単価表参照
計	1 t 当り					

第 7 号 内訳書

溶融式区画線

溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 無し

1 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置費 区画線設置[夜間]		m	1			第 7 号単価表参照
計	1 m 当り					

第 8 号 内訳書

溶融式区画線

溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 無し

1 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置費 区画線設置[夜間]		m	1			第 7 号単価表参照
計	1 m 当り					

第 9 号 内訳書

溶融式区画線

溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 無し

1 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置費 区画線設置[夜間]		m	1			第 8 号単価表参照
計	1 m 当り					

第 10 号 内訳書

溶融式区画線

溶融式手動 破線 30cm 厚1.5mm 無し

1 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置費 区画線設置[夜間]		m	1			第 9 号単価表参照
計	1 m 当り					

第 11 号 内訳書

溶融式区画線

溶融式手動 ゼブラ 45cm 厚1.5mm 無し

1 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置費 区画線設置[夜間]		m	1			第 10 号単価表参照
計	1 m 当り					

第 12 号 内訳書

溶融式区画線

溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算
厚1.5mm 無し

1 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置費 区画線設置[夜間]		m	1			第 11 号単価表参照
計	1 m 当り					

第 13 号 内訳書

溶融式区画線

溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 無し

1 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置費 区画線設置[夜間]		m	1			第 12 号単価表参照
計	1 m 当り					

第 14 号 内訳書

交通誘導警備員

1 人日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員費 交通誘導警備員 B [夜間]		人日	1			第 13 号単価表参照
計	1 人日 当り					

第 15 号 内訳書

建設機械運搬費

1 台 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車による運搬費 貨物自動車による運搬（1車1回）		台	1			第 14 号単価表参照
計	1 台 当り					

第 1 号 単価表

切削オーバーレイ[夜間]

100 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役	[夜間]	人				
特殊作業員	[夜間]	人				
普通作業員	[夜間]	人				
アスファルト合材（溶融スラグ入り）	再生粗粒度アスコン 20	t	12.573			
アスファルト合材（溶融スラグ入り）	再生密粒度アスコン 20	t	12.573			
アスファルト乳剤	PK-3 プライムコート用	L				
アスファルト乳剤	PK-4 タックコート用	L				
路面切削機運転[夜間]		日				第 15 号単価表参照
路面清掃車運転[夜間]		日				第 16 号単価表参照
アスファルトフィニッシャ運転[夜間]		日				第 17 号単価表参照
ロードローラ運転[夜間]		日				第 18 号単価表参照

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
タイヤローラ運転[夜間]		日				第 19 号単価表参照
諸雑費（率＋まるめ）		式				
計	100m2 当り					
	1m2 当り					

SWB430210

J01 平均切削深さ = 2 7cmを超え12cm以下
 J04 舗装厚（一層目）（実数入力）[mm] = 50
 J06 アスファルト材料（一層目） = 20 再生粗粒度アスコン(20)
 J10 瀝青材料種類（一層目） = 2 プライムコート

J02 即日舗設層数 = 2 二層
 J05 舗装厚（二層目）（実数入力）[mm] = 50
 J07 アスファルト材料（二層目） = 18 再生密粒度アスコン(20)
 J12 瀝青材料種類（二層目） = 1 タックコート

第 2 号 単価表

樹脂系すべり止め舗装工[夜間]

1 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	R P N - 3 0 1	m2	1			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 m2 当り					

SWB812020

J01 施工区分 = 1 車道（ETCレーン含む）
 J03 施工規模 = 1 100m2以上（標準）
 J05 夜間作業の補正 = 2 有
 J07 コンクリート舗装面の施工 = 1 無
 J09 施工幅員 = 1 1.0m超え（標準）

J02 規格・仕様 = 9 RPN-301
 J04 時間的制約を受ける場合の補正 = 1 無
 J06 既設アスファルト舗装面の施工 = 2 有
 J08 トップコートの有無 = 2 有

第 3 号 単価表

殻運搬

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	1 0 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (一般)		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB430020
J01 DID区間の有無 = 2
J04 費用の内訳 = 1

有り
全ての費用

J03 運搬距離 (km) (DID区間有) = 5 2.0km以下

第 4 号 単価表

処分費 (t)

100 t 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
A S 廃材処分費	君津	t	100			
計	100 t 当り					
	1 t 当り					

SWB020052

第 5 号 単価表

殻運搬（路面切削）

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	1 0 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手（一般）		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB430020

J01 DID区間の有無 = 2

J04 費用の内訳 = 1

有り

全ての費用

J03 運搬距離 (km) (DID区間有) = 5 2.0km以下

第 6 号 単価表

処分費 (t)

100 t 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
路盤廃材処分費	君津	t	100			
計	100 t 当り					
	1 t 当り					

SWB020052

第 7 号 単価表

区画線設置[夜間]

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 夜間	豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000			
トラフィックペイント 溶融型	3種1号 ビーズ15～18 白	kg	570			
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	25			
接着用プライマー	区画線用	kg	25			
軽油		L				
諸雑費（率+まるめ）		式				
計	1000m 当り					
	1m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 2 有り
 J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
 J05 時間的制約の有無 = 1 無し
 J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
 J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15～18%
 J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1 溶融式手動
 J04 規格・仕様区分 = 1 実線 15cm
 J06 塗布厚 = 1 1.5mm
 J08 未供用区間の場合の補正 = 1 無し
 J11 塗料区分 = 1 白
 J13 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 8 号 単価表

区画線設置[夜間]

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 夜間	豪雪無 破線15cm 制約無	m	1,000			
トラフィックペイント 溶融型	3種1号 ビーズ15～18 白	kg	570			
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	25			
接着用プライマー	区画線用	kg	25			
軽油		L				
諸雑費（率+まるめ）		式				
計	1000m 当り					
	1m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 2 有り
J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
J05 時間的制約の有無 = 1 無し
J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15～18%
J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1 溶融式手動
J04 規格・仕様区分 = 5 破線 15cm
J06 塗布厚 = 1 1.5mm
J08 未供用区間の場合の補正 = 1 無し
J11 塗料区分 = 1 白
J13 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 9 号 単価表

区画線設置[夜間]

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 夜間	豪雪無 破線30cm 制約無	m	1,000			
トラフィックペイント 溶融型	3種1号 ビーズ15～18 白	kg	1,130			
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	50			
接着用プライマー	区画線用	kg	50			
軽油		L				
諸雑費（率+まるめ）		式				
計	1000m 当り					
	1m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 2 有り
 J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
 J05 時間的制約の有無 = 1 無し
 J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
 J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15～18%
 J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1 溶融式手動
 J04 規格・仕様区分 = 7 破線 30cm
 J06 塗布厚 = 1 1.5mm
 J08 未供用区間の場合の補正 = 1 無し
 J11 塗料区分 = 1 白
 J13 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 10 号 単価表

区画線設置[夜間]

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 夜間	豪雪無 ゼブラ45cm 制約無	m	1,000			
トラフィックペイント 溶融型	3種1号 ビーズ15～18 白	kg	1,700			
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	75			
接着用プライマー	区画線用	kg	75			
軽油		L				
諸雑費（率+まるめ）		式				
計	1000m 当り					
	1m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 2 有り
J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
J05 時間的制約の有無 = 1 無し
J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15～18%
J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1 溶融式手動
J04 規格・仕様区分 = 12 ゼブラ 45cm
J06 塗布厚 = 1 1.5mm
J08 未供用区間の場合の補正 = 1 無し
J11 塗料区分 = 1 白
J13 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 11 号 単価表

区画線設置[夜間]

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 夜間	豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	m	1,200			1000*1.2
トラフィックペイント 溶融型	3種1号 ビーズ15～18 白	kg	684			570*1.2
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	30			25*1.2
接着用プライマー	区画線用	kg	30			25*1.2
軽油		L				
諸雑費（率+まるめ）		式				
計	1000m 当り					
	1m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 2 有り
J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
J05 時間的制約の有無 = 1 無し
J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15～18%
J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1 溶融式手動
J04 規格・仕様区分 = 13 矢印・記号・文字 15cm換算
J06 塗布厚 = 1 1.5mm
J08 未供用区間の場合の補正 = 1 無し
J11 塗料区分 = 1 白
J13 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 12 号 単価表

区画線設置[夜間]

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 夜間	豪雪無 実線45cm 制約無	m	1,000			
トラフィックペイント 溶融型	3種1号 ビーズ15～18 白	kg	1,700			
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	75			
接着用プライマー	区画線用	kg	75			
軽油		L				
諸雑費（率+まるめ）		式				
計	1000m 当り					
	1m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 2 有り
J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
J05 時間的制約の有無 = 1 無し
J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15～18%
J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1 溶融式手動
J04 規格・仕様区分 = 4 実線 45cm
J06 塗布厚 = 1 1.5mm
J08 未供用区間の場合の補正 = 1 無し
J11 塗料区分 = 1 白
J13 費用の内訳 = 1 全ての費用

第 13 号 単価表

交通誘導警備員 B [夜間]

1 人日 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 B	[夜間]	人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 人日 当り					

SWB010212

第 14 号 単価表

貨物自動車による運搬（1車1回）

1 台 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1			
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）K（K'）	台	1			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1台 当り					

SWB010010

J01 運搬区分 = 1 路面切削機（ホイール廃材積込付）2.0m
 J03 その他の諸料金の有無 = 2 無
 J06 運搬中の賃料(損料)K(K')(実数) [円] = 21300

J02 片道運搬距離（実数入力）[km] = 8.5
 J05 運搬中の賃料(損料)の有無 = 1 有

第 15 号 単価表

路面切削機運転〔夜間〕

1 日 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手（特殊）	〔夜間〕	人				
軽油		L				
路面切削機〔ホイール式・廃材積込装置付〕	排ガス型(第3次) 切削幅2.0m 深さ23cm	供用日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430050

J01 平均切削深さ = 2

7cmを超え12cm以下

J02 即日舗設の層数 = 2

二層

第 16 号 単価表

路面清掃車運転[夜間]

1 日 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手（一般）	[夜間]	人				
軽油		L				
路面清掃車[ﾌﾞﾗｼ・四輪式・路面 切削工事用]	ホッパ容量1．5m ³	供用日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430060

J01 平均切削深さ = 2

7cmを超え12cm以下

J02 即日舗設の層数 = 2

二層

第 17 号 単価表

アスファルトフィニッシャ運転[夜間]

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）	[夜間]	人				
軽油		L				
アスファルトフィニッシャ〔ホイール型〕	排ガス対策2014年規制 舗装幅2.3~6.0m	供用日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430070

J01 平均切削深さ = 2

7cmを超え12cm以下

J02 即日舗設の層数 = 2

二層

第 18 号 単価表

ロードローラ運転[夜間]

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）	[夜間]	人				
軽油		L				
ロードローラ[マダム・排ガス型 2014年規制]	運転質量10t 締固め幅2.1m	供用日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430080

J01 平均切削深さ = 2

7cmを超え12cm以下

J02 即日舗設の層数 = 2

二層

第 19 号 単価表

タイヤローラ運転[夜間]

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）	[夜間]	人				
軽油		L				
タイヤローラ[普通型・排ガス対策2014年規制]	運転質量 1 3 ～ 1 4 t	供用日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430090

J01 平均切削深さ = 2

7cmを超え12cm以下

J02 即日舗設の層数 = 2

二層

数量計算書

R8舗装改修工事(市道1211号線)

種別		規格・形状	単位	計算式	数量
舗装工	切削オーバーレイ	7cm以上～12cm未満	m2	別紙参照	1530
	薄層カラー舗装	RPN-301 赤	m2	CAD求積 A = 102.47	102
撤去工	殻運搬 (路面切削)	南渡辺産業 片道1.8km DID有り	m3	面積 厚さ A = 1526.85 × 0.05	76
	殻処分 (路面切削)		t	体積 単位体積重量 t = 76.34 × 2.35	179
	路盤廃材運搬		m3	面積 厚さ A = 1526.85 × 0.05	76
	路盤廃材処分		t	体積 単位体積重量 t = 76.34 × 2.1	160
区画線工	溶融式区画線	実線(白色)(外側線) w=15cm	m	延長 本数 控除 L = 213 × 2 - (10.5 + 10.9)	400
		実線(白色)(中央線) w=15cm	m	延長 本数 L = 80 × 3	240
		破線(白色)(中央線) w=15cm	m	一本あたりの長さ 本数 L = 5 × 14	70
		ドット線(白色) w=30cm	m	一本あたりの長さ 本数 L = 1 × 54	54
		ゼブラ線(白色) w=45cm	m	本数 線長 L = 38 × 2.05	78
		矢印・記号・文字 ダイヤモンド	m	延長 箇所 L = 19.8 × 2	40
		実線(白色)(停止線) w=45cm	m	延長 L = 3.5	4
仮設工	交通整理員	(B)	人		20

舗装面積・立積計算表

測点		測点間距離 a	幅員 (m) b1,b2	平均幅 (m) c=(b1+b2)/	厚み (m) d1,d2	平均厚 (m) e=(d1+d2)/	面積 (m2) f=a*c	立積 (m3) g=e*f	備考
自 至	No.0	20.00	10.70	9.900	0.1	0.1	198.00	19.80	
	No.1		9.10		0.1				
自 至	No.1	20.00	9.10	9.050	0.1	0.1	181.00	18.10	
	No.2		9.00		0.1				
自 至	No.2	20.00	9.00	8.800	0.1	0.1	176.00	17.60	
	No.3		8.60		0.1				
自 至	No.3	20.00	8.60	7.550	0.1	0.1	151.00	15.10	
	No.4		6.50		0.1				
自 至	No.4	20.00	6.50	6.250	0.1	0.1	125.00	12.50	
	No.5		6.00		0.1				
自 至	No.5	20.00	6.00	6.050	0.1	0.1	121.00	12.10	
	No.6		6.10		0.1				
自 至	No.6	20.00	6.10	6.300	0.1	0.1	126.00	12.60	
	No.7		6.50		0.1				
自 至	No.7	20.00	6.50	6.250	0.1	0.1	125.00	12.50	
	No.8		6.00		0.1				
自 至	No.8	20.00	6.00	6.050	0.1	0.1	121.00	12.10	
	No.9		6.10		0.1				
自 至	No.9	20.00	6.10	6.100	0.1	0.1	122.00	12.20	
	No.10		6.10		0.1				
自 至	No.10	13.00	6.10	6.050	0.1	0.1	78.65	7.87	
	No.10+13		6.00		0.1				
終点部		1.00	6.00 2.00	4.000	0.1 0.1	0.1	2.20	0.22	
合計		214.00					1526.85	152.69	

工事特記仕様書

第1章 総 則

第 1 条(適用)

この特記仕様書は、千葉県土木工事共通仕様書(令和7年10月改定)(以下、「共通仕様書」という。)という特記仕様書で、本工事の施工に適用する。ただし、契約時に最新の改定版が出ている場合は、最新版を本工事の施工に適用する。

第 2 条(通則)

1. 本工事の受注者は、工事請負契約書、共通仕様書、設計書、本特記仕様書等および関係法規に基づいて施工しなければならない。
2. 受注者は、本工事の施工にあたり、常に監督員と連絡を密にし、工事内容に疑義を生じた場合には、速やかに報告しその都度監督員の指示を受けなければならない。

第 3 条(設計変更)

設計変更等については、契約書第18条から第26条及び土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-14から1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「建設工事請負契約に係る設計変更等ガイドライン令和4年4月」(木更津市)によることとする。

第 4 条(コリンズへの登録)

受注者は受注時又は変更時において工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報システム(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は 工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

なお、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督者に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものである。

第 5 条(施工管理)

1. 本工事の施工にあたっては、千葉県県土整備部が定める千葉県土木工事施工管理基準及び規格値によるものとする。
2. 工事写真管理は、千葉県土木工事施工管理基準に記載する写真管理基準による。
3. 工事写真の用紙は、厚み0.15mm 程度とし、写真用・インクジェット用等を使用するものとする。

第 6 条(工事中の安全確保)

1. 工事の施工にあたっては、道路工事保安施設設置基準に基づき適切な交通管理を行う

ものとする。ただし、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。

2. 工事実施期間中は、公道の出入口等に誘導員を配置させ安全確保に努めなければならない。
3. 工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ道路灯、バリケード等の保安施設の安全点検を行うものとする。
4. 工事の施工に際し、事前に地下埋設物の調査を行い埋設物がある場合は、その管理者と発注者と受注者が現地立会のうえ、当該物件の位置深さ等を確認し、保安対策について十分打ち合わせを行い、事故の発生を防止しなければならない。
5. 受注者の責により地下埋設物件に損害を与えた場合は、監督員に報告するとともに、関係機関に連絡し応急措置をとり、受注者の負担によりこれを補修しなければならない。
6. 埋設物件等の管理者不明のものがある場合は、監督員に報告し、その処置について占用企業全体と発注者と受注者が立会い、管理者を明確にしなければならない。

第 7 条(工事現場管理)

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 過積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また、積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また、積み込ませないこと。
3. 受注者は、ダンプトラックを使用する工事施工に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下法という。)の目的に鑑み、法第 12 条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体への加入者の使用を促進するよう配慮するものとする。
4. 受注者は、下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
5. 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
6. 取引関係にあるダンプカー事業者が過積載を行い、または、さし柵装着車、不表示車を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
7. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
8. 不法・違法無線局(不法パーソナル無線)を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。
9. 以上のことにつき下請業者にも十分指導すること。

第 8 条(使用機械)

本工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」(平成17年法律第51号)に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領」(平成3年10月8日建設省経機発第249号)、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」(平成18年3月17日付け国土交通省告示第3

48号)もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」(平成18年3月17日付け国総施第215号)に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用しなければならない。ただし、指定されていない建設機械を使用する場合は監督員と協議するものとする。

また、本工事においては騒音防止及び排気ガス対策を施した機械を使用するものとし、これによりがたい場合は監督員の承諾を得なければならない。

第9条(安全訓練等の実施)

本工事の施工に際し、現場に即した安全訓練等について工事着手後原則として作業全員の参加により月当たり半日以上の時間を割り当て、下記の項目から実施内容を選択し安全訓練等を実施するものとする。

1. 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
2. 本工事内容等の周知徹底
3. 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
4. 本工事における安全対策訓練
5. 本工事現場で予想される事故対策
6. その他、安全訓練として必要な事項

第10条(安全訓練等に関する施工計画の作成)

施工に先立ち施工計画書に本工事の内容に応じた安全訓練等の具体的な計画を作成し、監督員に提出するものとする。

第11条(安全訓練等の実施状況報告)

安全訓練等の実施状況を報告するものとする。

第12条(環境対策)

受注者は、千葉県が運用している環境マネジメントシステムの構成要素をなす「公共事業における環境影響の低減」を推進し達成するため施工計画の環境対策内に独立した項目として「環境に配慮した工事の実施計画」について記載するものとする。

第13条(工期及び作業時間帯)

1. 本工事は、週休2日制適用工事である。
2. 週休2日制の実施にあたっては、「千葉県週休2日制適用工事実施要領(令和7年10月版)」に記載された方法に基づき行うこと。
3. 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日(4週8休以上)達成相当の経費を補正している。
4. 昼夜間連続作業を行う工事等、現場閉所を行うことが明らかに困難な工事と認められる場合は、受発注者間で協議し週休2日交代制工事に変更することができる。
5. 受注者が、工事着手前に完全週休2日(土日)の取組を希望し、かつ対象期間内において完全週休2日(土日)相当を達成した場合は、経費に補正係数を乗じ変更するものとする。

6. 工期は、雨天・休日等を見込み、令和9年1月29日までとする。

工期には、施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

準備期間	60日間
後片付け期間	20日間
雨休率 ※休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 $\text{雨休率} = (\text{休日数} + \text{天候等による作業不能日}) / \text{実働日数}$	0.78
その他の作業不能日 地元の催事など混雑や交通規制等を含むもの	—

天候等による作業不能日は以下を見込んでいる。

イ)1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日:39日間/年間

ロ)8時から 17 時までの WBGT 値が 31 以上の時間を足し合わせた日数:8日間/年間

(少数第1位を四捨五入(整数止め)し、日数換算した日数)

(過去5か年(2021年1月～2025年12月)の気象庁(千葉特別地域観測所)及び環境省(千葉特別地域観測所)のデータより年間の平均発生日数を算出)

7. 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程(官積算)で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

なお、休日等には、日曜日・祝日・その他作業期間内の全土曜日を含んでおり、本工事において、交通規制を伴う工事の時間帯については22時から5時とする。

また、関係機関との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第14条(電子納品)

1. 本工事の成果品は電子納品とすることができる。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書」の電子納品要領(令和5年3月):(以下、「要領」という。))に基づいて作成した電子データを指す。

2. 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で正副2部提出する。「要領」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品運用ガイドライン【土木工事編】(令和6年3月)」を参考にするものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第 15 条(法定外の労災保険の付保)

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第2章 建設副産物

第 16 条(共通事項)

1. コブリス・プラスの登録対象工事については、当該工事に関する必要な情報を登録し、監督員へ書類の提出をすること。

なお、「建設副産物情報交換システム」と明示されているものについては、当面の間「コブリス・プラス」に読み替えるものとする。

「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。

また、計画の実施状況(実績)については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し、「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」と合わせて提出するとともに、これからの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。

○作成対象工事

請負金額100万円以上のすべての工事について建設資材利用、建設副産物の発生・排出の量の大小及び有無にかかわらず作成する。

2. 建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し監督員の確認を受け、同申請書を 2 部提出すること。

3. 建設廃棄物の処理を委託する場合は、運搬あるいは処理について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。

4. 建設副産物の処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督員に 2 部提出するとともに、実際に要した処理費等(受入伝票、写真等)を証明する資料を監督員に提出し確認を受けること。

5. 建設廃棄物の処理にあたっては、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式の場合は、複写式伝票のD票及びE票の写しを提出すること。

また、電子マニフェスト方式による場合は、建設廃棄物引き渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷し提出すること。

第 17 条(建設発生主)

1.本工事により発生する建設発生主は、〇〇〇〇(〇〇〇〇〇〇〇〇〇)(片道距離〇〇km)に運搬する。

第 18 条(建設廃棄物)

1.本工事により発生するアスファルト殻および路盤廃材は、有限会社渡辺産業（袖ヶ浦市坂戸市場1276)(片道距離1.8km)に運搬し、処理するものとする。

2. 運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督員に報告するものとする。工事発注後、事情により上記の指定処理により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

第3章 建設リサイクル法

第 19 条(特定建設資材の分別解体等・再資源化等の適正な措置)

1. 本工事が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)。以下「建設リサイクル法」という」に基づく対象建設工事である場合は、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

なお、建設工事請負約款の「解体工事に要する費用等」については、契約締結時に発注者と受注者の間で確認される事項であるため、発注者が条件明示した事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、予定した条件により難しい場合は、協議するものとする。

2. 受注者は特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督員に報告するものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等した施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、書面に添付する資料は「建設リサイクルガイドラインに定めた様式1[再生資源利用計画書(実施書)]及び様式2[再生資源利用促進計画書(実施書)]を使用するものとする。

第 20 条(請け負おうとする建設業者からの事前説明に関する事項)

1. 建設リサイクル法第12条で、対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者は、発注者に対し対象建設工事の届出に関する事項に記載した書面(説明書)を提出し説明を行うこととする。
2. 書面の提出は、契約に先立って行うこととする。
3. 書面は施工計画書に添付するものとする。

第4章 材 料、品質管理、出来形管理

第21 条(使用材料)

本工事に使用するアスファルト合材は溶融スラグ入りを使用すること。

第 22 条(確認)

工事に使用する材料は、品質を証明する資料(品質証明書、成績表)を提出しなければならない。

第 23 条(品質管理)

品質検査は、照合による検査(品質外観、品質規格証明等照合して判定することをいう)を原則とする。

工事材料について資料の提出、検査を前提に定めたが、JIS規格外等でこれによりがたい場合は、試験方法及び監督員の立会承諾等の有無など他の方法を明記した資料を提出すること。

第 24 条(出来形管理)

共通仕様書の出来形管理基準に基づくアスファルト舗装工(表層工)において、コア採取及び平坦性試験は舗装施工面積が200m² を超える場合に適用する。

施工条件明示表

工事名 R8舗装改修工事(市道1211号線)

工事箇所 木更津市金田東三丁目9番地先

工程関係	1. 工事発注後速やかに施行計画を検討し、工程については遅延のないよう努めること。
用地関係	1. 境界には十分留意して施工し、近接地主と協調を保ち、いたずらに摩擦を起こさないようにすること。
公害対策関係	1. 工事の施工に伴い、第三者に被害(騒音・振動・防塵等)を及ぼすことがないように十分注意し作業すること。 2. 特定建設作業実施届出書を木更津市環境政策課に提出すること。(木更津市環境保全条例第46条第1項)
安全対策関係	1. 車両の誘導を的確に行い、歩行者等の通行を確保し施工すること。 2. 標識類等の安全施設については、現場条件に応じて設置すること。
工事用道路関係	1. 一般道を使用する際に損傷等を与えない様に十分留意すること。また損傷等生じた場合は、請負者の責において原形に復すること。
仮設備関係	1. 特になし。
建設副産物関係	1. 特記仕様書によること。
工事支障物件等	1. 本工事に近接し水道、ガス等の地下埋設物がある場合が有るので、施工の際は損傷等を与えない様に十分留意すること。
その他	1. 本工事は、夜間で施工するものとする。 2. 近隣住民および近隣店舗と調整を図ること。